(別紙)

平成 21 年度 アマミノクロウサギ事故防止キャンペーン 実施要項

1. 目 的

平成19年以降、公道や山間部の林道等の道路上においてアマミノクロウサギの死体確認数が急増しており、その多くは交通事故が主原因と考えられている。

このため、本種の死亡事故発生が多い 11 月に、地域住民や観光客等への注意喚起等、事故防止キャンペーンを集中的に行うことにより、交通事故による本種の減少を食い止め、併せて、野生生物保護への関心の高まりと理解を深めることとする。

2. 期 間

平成 21 年 11 月 17 日(火)から、平成 21 年 11 月 23 日(月)までの 1週間

3. 実施機関

主 催: 環境省那覇自然環境事務所

共 催: 奄美群島希少野生生物保護対策協議会、奄美自然体験活動推進協議会

4. 実施内容

- (1) チラシの作成、配布による広報
 - ・ 最新の事故発生状況や注意事項を掲載した「アマミノクロウサギ事故防止キャンペーン」チラシを1 万枚作成する。
 - ・ 国道 58 号線の「道の駅奄美大島住用(マングローブパーク)」において、11 月 21 日(土)~23 日(月) の連休期間中に、「あまくろ」着ぐるみを用いて、道の駅利用者にチラシを配布する。
 - ・ 奄美大島内の空港、港、主要ホテル、主要施設、レンタカー事業者、自然ガイド事業者等にチラシの 配布を依頼するとともに、夜間林道通行の機会が多いハブ取扱者に対して、各市町村役場からチラ シを配布するよう依頼する。

(2) マスメディアによる広報

- 事故防止キャンペーンについて大島支庁記者クラブに情報提供する。
- ・ あまみエフエム ディ!ウェイブに生出演し、同キャンペーンについて放送する。

(3) 行政防災無線放送を利用した広報

・ 期間内の適切な時期に、各市町村役場から各集落に対し、行政防災無線放送での呼びかけを依頼 する。

(4) その他

・ 期間中の各種イベントや環境学習等の機会を利用して、事故防止キャンペーンに関する普及啓発を 図る。